文教厚生常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。 令和3年9月14日(火)午前8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

平原志保君 委 員 長 副委員長 鈴木 てるみ 君 員 山田龍治君 員 委 委 仮 屋 国 治 君 新 橋 委 員 実 君 委 員 植山利博 君 下深迫 孝 二 君 員 委 員 宮内 博 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員松枝正浩君議員宮田竜二君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

保健福祉部長 君 林 康 治 君 保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監 砂田良一 保健福祉政策課長 川畑信司君 牧園保育園園長 鮫 島 政 昭 君 高千穂保育園園長 東郷美之君 保健福祉政策課主幹 森 山 勇 樹 君 長 友 藍 子 保健福祉政策課政策G主任主事 姫 野 貴 之 君 保健福祉政策課政策G主任主事 君 教育部長 池田宏幸君 教育総務課長 西 敬一朗 君 学校給食課長 堀ノ内 敬 久 君 集人学校給食センター所長 安 栖 賢 一 君 教育総務課主幹 堀ノ内 周 作 君 学校給食課学校給食管理G長 竹 下 裕一郎 君 隼人学校給食センターサブリーダー 下平熊 健 君

6 本委員会に出席した陳述人は次のとおりである。

なし

7 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 水 迫 由 貴 君

8 本委員会の事件は次のとおりである。

議案第73号:霧島市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第77号:財産の取得について

議案第78号:財産の処分について

9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開議 午前 8時58分」

○委員長(平原志保君)

ただいまから、文教厚生常任委員会を開会します。本日は、去る9月7日に本委員会に付託されました議案3件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました会次第に基づき進めてまいります。まず、霧島市立高千穂保育園の現地調査を行います。ただちに警察署側ロ

「休憩 午前 9時00分」 「再開 午前10時45分」

△ 議案第73号 霧島市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び

△ 議案第78号 財産の処分について

○委員長(平原志保君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。ただいま現地調査が終わりました。次に、議案第73号、 霧島市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第78号、財産の処分 について、一括して執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長(林 康治君)

議案第73号,霧島市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正についての概要を説明いたします。本議案は,「霧島市保健福祉施設民営化実施計画」に基づき,令和4年4月から高千穂保育園を民営化することに伴い,市立としての同保育園を廃止するため,同条例の所要の改正をしようとするものです。また,今回の民営化に当たり,同保育園の建物を,移管先の社会福祉法人に無償で譲渡するため,議案第78号,財産の処分についてを併せて提案し,地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき,議会の議決を求めるものです。詳細につきましては,保健福祉政策課長が説明いたしますので,よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

はじめに、議案第73号について説明いたします。本議案は、平成24年7月に策定し、本年4 月に改訂した「霧島市保健福祉施設民営化実施計画」に基づく高千穂保育園の民営化に伴い、 同保育園を廃止するため、市立保育所としての根拠条例である「霧島市立保育所の設置及び管 理に関する条例」の所要の改正をしようとするものです。本市では、これまでに隼人保育園ほ か6園を民営化しており、今回も同様の手順でプロポーザル方式による公募を行い、高千穂保 育園の保護者代表及び学識経験者で構成する霧島市立保育園民営化選考委員会において移管先 法人の選考を行いました。公募に対して「社会福祉法人清心福祉会」1法人から応募があり、 選考委員会による審査の結果、移管先として同法人が適当であるとの報告をいただいたことか ら、同法人を移管先として決定したところです。なお、経営移管の時期は令和4年4月1日を 予定していますが、これまでの民営化の際と同様に、支障なく引継ぎができると判断した時点 で改めて本条例の施行日を定めることとしており、施行日については、公布の日から起算して 6か月を超えない範囲内において規則で定めるとしています。次に、議案第78号について説明 いたします。今回移管する高千穂保育園の建物については、平成7年の建設から26年が経過し、 今後の修繕に多額の経費を要することが見込まれること、また、他市における民営化の際の建 物譲渡の状況等を考慮し、移管先法人に無償譲渡することとしています。なお、土地について は,不動産鑑定の結果を基に,2,789万3,838円で譲渡することとしています。以上で,説明を 終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(平原志保君)

ただいま,執行部の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑は議案ごとに行います。まず,議案第73号について、質疑はありませんか。

○委員(宮内 博君)

議案ごとにということでありますけど、この2件は関連をしていますので。実際の議案の上位議案からいきますと、議案番号第73号の民営化に伴うという条例ということになっているわけですが、これと、議案第78号は切り離すこと出来ないと思いますので、委員長の口述を考えていただいて提案をしてほしいと思います。

○委員長(平原志保君)

そうですね。切り離しようもないので一括でお願い致します。

○委員(宮内 博君)

口述にもありましたように、これは2012年に策定をされた保健福祉施設の民営化実施計画、に基づいて実施をされるということであります。それで、2014年に隼人保育所を最初に民営化してから、これまで6園ですかね。隼人保育園を含めると7園ですね、民営化をしてるということになっているんですけれど、実際に隼人保育所などまち部に存在をする保育園、山間部・中山間地域に設置されている保育園とでは、公の関わり方という意味でもかなり違ってくるのかなというふうに思うんですね。それは、実際に高千穂保育園、今回民営化するということですけど、現場で説明がありましたように定員は90人ということであります。現在、30人の子供さんたちがお世話になっているということなんですけれど、まず最初にお尋ねしたいのは、この30人の子供さんを、職員あるいは非正規職員、会計年度任用職員ですね。何人ずつで仕事がなされてるのか、そこをまずお聴きしたい。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

高千穂保育園の職員数は合計で13名です。うち、市の職員が6名、会計年度任用職員が7名になります。

○委員(宮内 博君)

この正規職員6人と会計年度任用職員7人のそれぞれの仕事の内訳はどうなっていますか。

○保健福祉政策課長 (川畑信司君)

職員の6名のうち園長先生が1名,あとは保育士になります。会計年度任用職員7名のうち保育士が4名,保育補助が1名,調理員が2名の合計7名になります。

○委員(宮内 博君)

正規職員が6人のうち全員が保育士だということですね。それで、7人のうち4人も保育士だということですが、この非正規職員の4人の方はそれぞれ保育士の資格を持っていらっしゃると。こういうことで理解してよろしいですか。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

そのとおりでございます。

○委員(宮内 博君)

実際,定数は90人ということになるわけですけど,今回のこの譲渡に当たってですね,この 90人はそのまま担保した形で譲渡するということになるんですか。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

現在の定員は90名でございますが、今回の募集要項におきまして、今年度末の定員をもって 保育園を運営するということで、募集要項の中にうたってございます。それで、今年度中に本 市の子ども・子育て会議におきまして、定員を削減する予定でおります。今のところ、90名か ら50名に削減できればと考えているところでございます。

○委員(宮内 博君)

それは90人ということで、定員を設定していると、当然それに要する保育士の数も確保して おかなければいけないと、そういう事情からなんですか。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

今現在,保育園の園児が30名でございます。ここ数年,その数字,20名後半から30名前半で保育園の園児が推移していることから,今回,保育園の定数を見直そうとしているところでございます。

○委員(宮内 博君)

実際に周辺の出生率とかですね、子供さんたちの数とかですね。その辺の将来推計値という のもはじき出しているんですか。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

今回の民営化に当たりまして,その地域における将来の人口等につきましては,具体的には 検討してはございません。

○委員(宮内 博君)

具体的に検討してないということになると、これからどういうふうに子供さんの数がですね、変化していくのかということがわからないわけです。先ほど、定員を50人に削減をするということであったわけですが、その辺の一つの根拠になるのは、どういうところなんですか。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

はい。今回の子ども・子育て会議におきましてお諮りしますことにつきましては、ここ3年 ぐらいの園児の推移を述べまして、定数を削減したいという形で子育て会議で図ろうと考えて いるところです。

○委員(宮内 博君)

少なくとも、その将来の推計値というのは、当然、推計した上でそういう提案を行うというのが順当ではないかと思うんですよね。その辺のところはまだ、その計画の中に十分推測されてないということですから、今後、更にそこのところは正確に推計値を持って対応していただきたいということは要望しておきたいと思いますが、もう一つは今回、正規職員の6人の方は、当然ほかの部署に異動するということになるんでしょうけれど、いわゆる会計年度任用職員の方で保育士の資格を持ってらっしゃる4人の方ですね。そして調理現場で働いている、お二人の方、この方たちの身分はどういう形で継承をされるのか、担保されるのかですね、その辺をお知らせください。

○保健福祉政策課長 (川畑信司君)

会計年度任用職員の運用につきましては、募集要項におきまして、保育園で現在勤務する職員のうち、就労を希望する者については全て移管後の保育園で採用することを条件としており

ます。今回の民営化の法人は、令和2年度から敷根保育園を民営化して運営していただいております。当時、会計年度任用職員の全ての方を、当時の敷根保育園で採用していただいた実績もございます。

○委員(宮内 博君)

雇用の継続はしっかり担保されるということで考えているということですけど、その継続だけでなくて、あと労働条件ですね。その辺りは、既にこの法人の方は空港わらべ保育園ですか、それから、敷根わらべ保育園ですね。そこを経営しているということなんですけれど、募集要項を見てみますと、保育士の場合、1か月15万円から19万円という形で出しているようですけれども、その辺、現在の会計年度任用職員の方たちの賃金水準等から比較をしてどうなのかですね。わかっていればお示しください。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

会計年度任用職員と今回の清心福祉会との賃金の交渉につきましては、今後、経験年数等を 考慮されて、法人と会計年度任用職員の間で協議を行いまして決まっていくものだと考えてい ます。

○委員(宮内 博君)

法人と会計年度任用職員に任せるという話ですか。市として、そこはきっちり関与してですね、その労働条件が悪くなるような形には絶対させないと。きちんと正規の職員として働く環境をですね、担保するというようなところは、しっかり交渉してもらいたいというふうに思いますけれど、その辺は部長どうなんですか。

○保健福祉部長(林 康治君)

賃金の件につきましては、現在、会計年度任用職員の保育士が15万4、000円ほどでございまして、それに期末手当が付いてるような状況でありまして、清心福祉会が審査会で出された資料では、給料につきましては、モデルケースですけど16万円というようなことと、また賞与も市の現在、会計年度任用職員に支払っている賞与よりも高い状況でございまして、さらに、この募集要項につきましても、安定した保育を提供するため、労働環境や待遇面に配慮し、職員の継続雇用に努めることとしておりますので、そのような労働環境、待遇面にも十分配慮していただけるものと考えております。

○委員(新橋 実君)

先ほど現地のほうはちょっと見させていただいたんですけれども、この高千穂保育園ですけ ど、これは梁間も大きいわけですけれども、構造はどういった構造になっているのですか。建 物の構造は。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

木造平屋建てはわかっておりますけど。[「木造ですか」との声あり]木造です。

○委員(新橋 実君)

これは梁間が非常に大きいですけど。ということは、大断面構造の梁かなにか入っているという理解でいいですか。木造で本当にいいですか。間違いないですか。鉄骨は入っていないですか。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

平成29年に不動産鑑定をしております。そのときの建物の構造,用途というのがありまして, 園舎は木造モニエル瓦葺平屋建てというようなふうに書いてございます。

○委員(新橋 実君)

たぶん軽量鉄骨なにか入っていると。木造でも軽量鉄骨なんか入ってると思うんですけれど も、これ耐用年数というのは何年ですか。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

ちょっと時間をいただいてよろしいですか[7ページに答弁あり]。

○委員(新橋 実君)

これまでですね、先ほどもちょっと話がありましたけど、平成7年に建設してからですね、 今後多額の経費が必要になるというようなことなんですけれども、これまでにどのような修繕 工事がまず行われたのかですね。まずそこをお伺いします。

○高千穂保育園園長(東郷美之君)

私が分かる範囲なんですけれども、平成22年に大きな工事をしておりまして、車椅子の子供を受け入れたものですから、スロープを整備いたしました。そしてトイレのほうも、その車椅子の子が入れるトイレのほうを、厨房のほうの一番端っこのお部屋のところに整備いたしました。あとですね、私が来る前、確かではないんですけれども、平成30年度でしたか、強風がとても吹いたときにですね、遊戯室の南側の屋根が剥がれてしまって、そこでちょっと大きな屋根の工事をしております。

○委員(新橋 実君)

私が言いたいのは、修繕というのは、今言われたようにですね、台風が来て壁が飛んだとか、 そういったのを修繕というんですけれども、それはリフォームとかそういうふうなかたちになるわけです。それですよ、あそこは窓が非常に大きいわけです。ガラスが大きくて、何か飛んできた場合は壊れるような可能性もあるのではないかと思うんだけれども、そういったものでの修繕というのはなかったというふうに理解しますけれども、今現在、先ほどもちょっと話があったんですけども、どのようなところの修繕を必要と思われているのか。何か雨漏りもあるようなことを言われていましたけれどもその辺はどうですか。

○高千穂保育園園長 (東郷美之君)

現在ですね、遊戯室、見られたと思うんですけれども、そこの雨漏りがしております。それがですね、平成30年度前後ぐらいからありまして、その時点で業者に1件見ていただいたんです。そうしたときに、雨漏りの原因がわからず、一応予算をとったんですけれども大きな予算になりまして、雨漏りの原因がわからないというところで、そこの業者の方がこれ以上は出来ませんと言われて、もうされなかった経緯があります。それで今年度、別な業者に見ていただいて、雨漏りを直していただくように、一応これだけはやるだけやってみますというところで、今頼んでいるところです。あとですね、お部屋の入口が2か所、少しがたついているところがありまして、そこを頼んでおります。小さな廊下の修繕だとかは少しずつしております。

○委員(新橋 実君)

それでですね,不動産鑑定を元に土地の評価はですね,2,789万3,838円と出てるわけですけれども,建物の評価というのは幾らでしたかね。

○保健福祉政策課長 (川畑信司君)

先ほど言いました平成29年に不動産鑑定をしております。そのときに建物も合わせて不動産 鑑定をしております。鑑定の結果、1,860万円という鑑定結果が出ております。それと、先ほど の耐用年数なんですけれども、木造の場合は、法定耐用年数は22年になるかと思います。

○委員(新橋 実君)

それで、実際、無償譲渡を受ける事業所ですけれども、ここは、あの建物をそのまま生かしてやるのか、それともまた解体してやり替えるのか、その辺の状況についてはどういうふうな形で考えていらっしゃいますか。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

現状の建物を継続して使っていただくということでお伺いしております。

○委員(植山利博君)

職員の数と対応についてなんですが、先ほど宮内委員とのやりとりの中で、定数は90人だと。 実際、今30人いらっしゃると。ここ数年が二十七、八人から30人程度だという理解をしました。 それで、現在13人、市の職員、会計年度任用職員でいると。この13人の体制というのは、定数 の90人に対する職員の数ではなくて、現在の30人に対する職員の数だという理解でよろしいで すよね。確認させてください。

○高千穂保育園園長 (東郷美之君)

その理解で大丈夫です。

○委員(植山利博君)

それで、民間への移管に当たって、今年中に定数を90から50程度にしたいということですので、職員の数は、50人になっても現在の30人に対する必要な職員の数の13人のままで変わらないという理解でよろしいですよね。

○高千穂保育園園長(東郷美之君)

子供の数で保育士の数は決まります。ただですね、中には、療育などを必要とする子供もおりまして、加配という形で保育士がついていて、現在13名になっております。

○委員(植山利博君)

だから、定数を50人にしても、現在の13人でいいという理解でいいですよね。定数によって職員の数が変動するものではなくて、実際いる子供の数に、いろんな例えば医療が必要な子供とか、0歳児が多いとかいうので変動はあるけれども、定数で職員の数が制限を受ける、もしくは増減するということではないという理解でいいですよね。

○高千穂保育園園長(東郷美之君)

それで大丈夫です。

○委員(下深迫孝二君)

建物については無償譲渡という、本会議の中で説明を受けたと記憶してますけれども、これ の総面積というのは幾らになっていますか。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

建物の面積は720㎡になります。

○委員(下深迫孝二君)

720㎡ということで、これは一応無償譲渡ということで理解はします。そして議案第78号の土地の面積とそして坪単価が幾らで、総金額、これも何か本会議で質疑に対してあったような気がしますけども、もう1回ちょっと教えてください。

○保健福祉政策課長 (川畑信司君)

土地につきましては、先ほど申し上げましたように、口述書に書いてある2,789万3,838円。 坪単価におきますと2万4,255円になります。土地の面積につきましては3795.08㎡になります。

○委員(山田龍治君)

現地調査をした際,遊戯場のところに雨漏りがしているような状況でありました。今後,園 児の方々が快適に過ごせるような環境整備を,こちらのほうが今後行っていくのか,そこもい いろいろ示されたのか御説明いただきたいと思います。

○高千穂保育園園長 (東郷美之君)

雨漏りなんですけれども、ちょっと余談かもしれないんですが、雨が漏るときと漏らないと きが。何日も続いてるのに漏らなかったり、非常にちょっと、原因がわからないところもあり ましてなんですけれども、それにつきましては、法人の清心福祉会の方とも話はしているとこ ろです。こちらで、今、やる計画を立てております [「市のほうでやるということですか」との 声あり]。はい、市のほうで。それは業者のほうに依頼してあります。

○委員(山田龍治君)

もう一点は、今後、民間ならではの施設の整備等そのような御提案はあったのか御説明をお 願いします。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

法人を決定するためのプロポーザルを行いました。その中のプロポーザルの中で、理事長が 来ておられまして、理事長の発言の中で、現状の建物については、おおむね10年程度は使用し たいということを述べていらっしゃいました。その後、恐らく国県の補助を使いながら、建て 替えになっていくものだと考えているところです。

○委員(仮屋国治君)

所在地が高千穂の地域では、中心街に当たると思うんですよね。重久保育園などは別場所を探して建て替えという話だったと思うんですけれども、ここの新しい法人がですね、10年したときに、ここを更地にして別のものを建ててほかのところに保育園を建設するというようなことに対しての縛りか何かはあるんですか。まず地域のほうに、ここの土地の使い方ということで打診をされたのか、何か要望はなかったのか、それから先に御説明いただけませんか。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

地域の皆様につきましては、今のまま保育園が引き継がれるということで、特に説明はしてはございません。この今回の民営化におきまして、建物は無償譲渡、土地は有償譲渡ということで、お金を払っていただいて土地を購入していただくということから、そこでしばらく、しばらくというか、長い間は経営していただけるのではないかと思います。先ほど私が、理事長が10年はこの建物を使いたいといった発言がありましたというようなことを述べましたけれども、そこで、ごらんのように敷地も大変広うございます。保育園を運営しながら、あの場所で建て替えができる。建て替えをして、今の園舎を取り壊すということも可能ではないかと考え

ております。特に縛りは設けていないです。

○委員長(平原志保君)

休憩します。

「休憩 午前11時20分」 「再開 午前11時22分」

○委員長(平原志保君)

再開いたします。じゃ, 今の2点の説明を答弁でしていただけますか。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

先ほどの質問がありました、その縛りがあるかということについては、ございません。それと、地域に対しましても、先ほど答弁しましたように、保育園が引き継がれるということから、 地域の自治会とかには説明をしてございません。

○副委員長(鈴木てるみ君)

保護者への説明とか不安な声とかなかったかそういうことをお尋ねいたします。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

保護者への説明会は入園時に、今後、民営化を考えておりますという、まず1回説明会をしております。その後、プレゼンテーションがありました。そのとき12世帯だったですかね、そのプレゼンテーションを見学にこられた親御さんたちがおられました。そのときにも、法人ないし私どもに質問が出て、それに回答をしたところでございます。それとそのプレゼンテーションの後に、まだ質問し切れなかったという保護者の方がおられたことから、アンケートをとりまして、そのアンケートに法人が回答する形で回答をつけまして、ペーパーで各保護者のほうには回答をしております。9月にまた、今月中に保護者説明会を法人がすると。あわせて11月にもまた再度、法人が説明会をするという、今のところのスケジュールになっております。それと、保護者の方々から多く聴かれる事としましては、先生が急に変わったりするのが大変不安だというようなことやら、給食については手作りでしてほしいとか、そういった声が聴こえてくるところでございます。

○副委員長(鈴木てるみ君)

先ほどの説明では、そのスタッフは変わらないというふうな説明だったと思うんですが、変わるんですか。スタッフは引継ぐというふうに私はさっき理解したんですが、市の職員以外のスタッフはそのまま引き継がれるということなんでしょうか。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

先ほど会計年度任用職員が7名いるということでございました。それで、先ほど申し上げましたように、その職員が希望すればその法人は採用をすることということを条件で出しておりますので、その職員が希望されれば採用されるものだと考えております。市の職員については、 今残っている公立保育園に異動があるものだと考えております。

○副委員長(鈴木てるみ君)

現時点ではその会計年度任用職員の人たちが残る残らないというのはまだわからないという ことですね。

○保健福祉政策課長 (川畑信司君)

先ほども申し上げましたように、今後の法人との協議の上で、採用、不採用が決まっていく ものだと考えております。

○委員(宮内 博君)

先ほどの保育士の配置の関係ですけれど、現在30人の子供がいらっしゃると。年齢別にも紹介をいただいているんですけれど。その配置基準に基づいて配置される職員の数は何人になるのかですね。いわゆる療育加算も含めてですね。そこをちょっと説明してください。

○高千穂保育園園長 (東郷美之君)

国の基準では、0歳が3人に対して保育士1人です。1歳が6人に対して1人、2歳も6人に対して1人です。3歳が20人に対して1人です。四、五歳児が30人に対して1人になっております。今現在は、5歳児9名の中に、2人の療育を必要とする子供がいるので、そこに1人ずつ保育士がついております。5歳児が3名担任がいるということになっております。

○委員(下深迫孝二君)

今まで民営化したところで、3年間ぐらいは市の職員だったときと同じような形で雇用するよといったようなものが、それが過ぎた途端にパート扱いになったという話を聴いているんだけれども、やはり、もちろん市が雇っているのと違いますから、そこまで拘束は出来ないんでしょうけれども、そういうところもやはりもう少し、急にもう期間が過ぎた途端にパートというのは、ちょっといかがなもんかなと。同じ仕事をされるわけなので、そこらがもう少し、移譲するときに、その保育園のほうときちっと話しをしていただくということは、これは出来ないのかどうか。

○保健福祉部長(林 康治君)

確かに過去にそういったことがあったということですけれど、今回の件については、移管する前に、今、委員がおっしゃったようなことをしっかりと法人側に伝えておきたいと思います。

○委員(宮内 博君)

先ほどの続きですけど、その配置基準に基づいてですね、職員、保育士を当然配置してるということでありますけれど、先ほどの報告では5歳児が9人でしたね。4歳児が9人で、四、五歳児で18人ということになるわけですけど、そうしますと3歳からの上の年齢の子供は20人に1人の保育士でなければならないと。加配がいるんで、3人で対応してるということですよね。それで、2歳児と1歳児が合わせて10人ということでの報告であったわけですけど。そうするとここでは6人に1人ですかね、1歳から2歳は6人に1人ということになるわけですけれど、0歳児が2人ということですから、0歳児は3人に1人の保育士が必要だということになりますと、これでいって先ほど植山委員の質問に対して、現在のこの保育士の数ですね、それに沿って配置してるんだということだったわけですけど、それで結局、保育士の資格を持ってらっしゃる方が、正規職員で6人、会計年度任用職員で4人ということでしたよね。10人いらっしゃるということなんですけれど。当然その正規職員の6人の市の職員の方は、ほかの保育所に移っていただくということになるんですけど、ここでは資格を持っている会計年度任用職員は4人しか残らないと。6人の新しい保育士をですね、当然法人側は募った上で確保しなければいけないとこういうことになるんですけど、先ほどこの法人の募集要項を見ますとですね、15万円から19万円の給与だということで募集をかけているようですけれど、実際、保育士

が今非常に人手が足りないという状況下にあるわけですけど,その辺はどういうような取組を していこうというふうに法人から聴いているのかですね,その辺をお聴きしておきます。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

今、保育士が少ない現状において、保育士をどう確保するのかというような御意見でございましたけれども、募集要項におきまして、施設長、園長先生につきましては、10年以上の保育の経験があるものというようなことの条件をつけてございますので、園長先生につきましては、今、実際運営していらっしゃる保育園、姶良市にも保育園がございますけれども、そこから施設長は来ていただくということで、先日のプレゼンテーションでも紹介があったところでございました。残りの保育士につきましては、通常どおりハローワークに登録しましての保育士の募集かと思います。それで、先ほども申しましたように、市内にあと2園保育園がございます。あと、姶良市でも保育園を経営していらっしゃいます。このことから、そこら辺の保育士が急に足りなくなったというような場合についても、ある程度は補完ができるのではないかと考えているところでございます。

○委員(宮内 博君)

先ほど、地元等の住民の方に対しては説明をしていないと。保育所がそのまま存続するからということが一つの行政側の説明しなくてもいいのかなという判断になったのかなというふうに、先ほど答弁を聴いて思ったんですけれど、ただ、保護者の方たちから出されている意見の中で、これはこれまでの7園の中でも共通してですね、これまで出されていた声でもあったわけです。最初に2014年に隼人保育所が民営化するときにですね、私ども独自にアンケート調査などを行った経過があるんですけれど、そのときにも、担任の先生がですね、その変わるということに対して、子供たちが本当にしっかり慣れて、従来どおり保育園に行くことができるんだろうかとかですね、そういうような不安であるとか、あるいは調理現場の先生方も変わるということに対しての不安であるとかですね、そういうのがあったわけですけれど。ということは、当然に地域にも影響を与えるということになるわけですよね。保護者の方からそういう声が出されてるというのは。ですから、先ほどの話はその法人のほうで保護者説明会をこれからも開くということであったんですけれど、やはり行政側として、しっかりそこはですね、地域の方たちにも保育の在り方が変わる可能性だって、民間に委ねていくということになるわけですので、その辺は当然ありうる話ですので、しっかり説明をする機会を設けるべきだというふうに思いますけれども、その点についてはどうですか。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

先ほどの説明の中で、今後は9月と11月に再度、法人と保護者の間で説明会があるという説明をしたところでありますが、その中には私どもの行政も入りまして、保護者からの意見を受けて回答をしたいと考えているところです。保護者の意見につきましても、法人ないし私ども行政としても、質問をいろいろ受けて、それに回答して改善できることについては改善していきたいというようなふうに考えているところです。

○委員(宮内 博君)

私が求めているのは、保護者の説明をするというのはお聴きしましたと。やはり地域の方に 対しても、公立保育園でなくなるわけですので、そのことはですね、様々な影響があるわけで すよね。ないとは思いますけれども、民間の都合によって保育所を閉鎖するということだって、 民間が経営する保育所では、全国であるわけですよ。例としてですね。そういうことはないと 思いますけれども、やはり公的に責任を持つ保育所なのか、民間に任せる保育所なのかという のは、それぐらいの大きな変更になる可能性だってある事案でありますので、そこはしっかり 説明をする機会を設けたほうがよろしいのではないですかということを申し上げてるわけです。

○保健福祉部長(林 康治君)

過去の7園においてはですね、地元へのそういった説明というようなことは行っていないようですが、今、委員からおっしゃったようなことがありますので、また地元への説明会というのは今後検討したいと思います。

○委員(植山利博君)

これまで7園を民営化してきているわけですけれども、これまで7園の民営化の中で、大きな課題があったのか、もしくは、民営化をした園の話を、私も幾つか、隼人保育園もすぐ近所ですからいろいろ民営化した後の話も聴いているわけですけれども。サービスが向上した、例えばその延長保育が始まったとか、病後児の保育が始まったとか、そういうように市が直営で出来なかったサービスが、民営化することによって出来たようなサービスがあればお示しをください。また、民営化して非常に困ったと。先ほど下深迫委員が言われたような事例も二、三あるようです。そういう、民営化することによって、非常に問題が発生したというような事例があれば、一つ二つお示しをください。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

民営化した後のサービスの充実の件につきましては、今、委員がおっしゃられたように、集人保育所につきましては、民営化した後に、一時預かりの保育のサービスと病児病後児保育、子育て支援センターの指定も隼人保育園については受けております。それと併せまして、児童クラブも併設して児童クラブも運営していただいているところでございます。そのように各保育園におきましては、いろいろなサービスを民営化によりまして追加している保育所も多々あるところでございます。それと、問題点につきましては、私の耳に入ってきたところによりますと、民営化に伴いまして先生が突然辞められるというようなことが近年あったので、それに対する保護者が大変不安に思われたということがありました。それ以前につきましてはちょっと私のほうでは把握はしてございません。

○委員(植山利博君)

先ほど現場で説明を受けて、0歳児が2人と。4か月から預かれると。4か月というと、も うようやく首がすわったかすわらないかで、かなり早いなというイメージを受けたんですけれ ども、これは霧島市全域で共通ではないという話でしたよね。4か月から預かるというのは、 それぞれの園で5か月だったり8か月だったり違うんだという説明を受けました。4か月とい うのは早いほうですか。それ以上早いところがありますか。

○高千穂保育園園長 (東郷美之君)

今度移管していただく清心福祉会のほうでは、生後56日で預かる[16ページに訂正発言あり] というふうに聴いております。

○委員(下深迫孝二君)

今, 課長のほうから, 民営化してから職員が辞めたりして困っているといったような話もあったわけですが, その職員が辞めるというのは何が原因だと思います。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

私がその法人と辞められる職員と話をした結果によりますと、園の職員同士のちょっと、い ろいろな問題があっての辞職というように伺っております。人間関係ですね。

○委員(下深迫孝二君)

人間関係だけではないと私は思っているんですよ。やはり処遇改善などが、民営化したために、さっき言ったようにパート扱いになったりとかということも、引き受けたわけだから行政には関係ないと。うちは3年なら3年、約束を守ればいいんだということでね。やはりそういう、何ていうんですか、待遇がもう悪くなってしまったといったようなことがあれば、今、保母さんは極端に言うと少ないわけですがね。ですから、ほかのとこに辞めていくといったようなこともあるわけですから、さっき部長はきちっとそこは話をするということだったんで、そこら辺が大きなやはり原因だと私は思うので、やはり市の、昔は臨時職員というふうに言ってましたよね。それが今、会計年度任用職員とかいろんなことを言ってね、言い方が変わってますけれども、市がバックにある場合はそういうところ安心なんですよ。悪いことしなければずっといける。ただ、今、民間になれば、好き嫌いでやはり辞めるような方向に持っていったりとかということもあるのではないかというふうに思いますので、そこはしっかりとやはりオーナーのほうにはですね、話を通していただきたいということを要望しておきます。

○委員(植山利博君)

今,新しい社会福祉法人へ民営化をしようとして,清心福祉会ですか。ここは,生後50日から0歳児を受け入れるということにびっくりしましたけれども。

○委員長(平原志保君)

休憩します。

「休憩 午前11時44分」

午前11時45分」

「再 開

○委員長(平原志保君)

再開します。

○委員(植山利博君)

57日から受け入れるということは、現状よりも、更に保護者が利便性が高まるということです。それで、今現在、市立でやっているサービスを、新たに受けたところが、よりそのサービスが充実するというか、プレゼンテーションの中で、こういうこともやりますこういうこともやりますというのがあったと思いますので、それを紹介してください。例えば、私が受ければ、民営化をしてもらえば、今は病後児保育とかやってないけど、そういうことをやりますよとか、もしくは、バスで送迎をしますよとか、そういう新たなサービスの評価ができると言われるものがあれば説明くださいと。なければないでいいんですよ。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

基本的に保護者に対しては、今の保育の内容を引き継ぐということで説明があったところで ありまして、そこで、また私が気付いたところにつきましては、完全給食にすると。今御飯を 園児に持ってきてもらっているんですけど、完全給食にするとかというのは考えていますとい うことで、理事長から話があったところです。基本はもう現状の保育を引き継ぐということで 話があったところでございます。

○副委員長(鈴木てるみ君)

委員長を交代します。

○委員長(平原志保君)

2点お伺いします。まず土地を今回、土地ごと譲られるということになってますけれども、例えば重久保育園の場合は、住民の方から、あそこの土地は公園と一体になっていたりするので、民間に譲らないでくれということになって、土地のところは移転というふうなことになったって伺ってますけれども、ここは最初から土地ももう市は手放したかったというような認識でよろしいでしょうか。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

今まで民営化をしてまいりました 7 園ありますけれども、土地については、そのほとんどが 有償譲渡ということで譲渡してきております。それと今、重久の話が出ましたけど、重久の現 在ある敷地につきましては、その約半分、今、敷地が建ってるところの周りにコミュニティー 広場と地区が持っている広場があります。その中に民間が入ってくると、ちょっと使いづらく なるということから、別のところに土地を見つけてもらって移転をしてくださいという条件で 重久保育園は民営化したところでございます。

○委員長(平原志保君)

先ほど質問でも出ましたが、ここは牧園の中心のところになると思うんですね。隣が学校があったりということで、今回、民間に土地まで渡してということになって、住民の方々というか御近所の方とかのそういった不満とか、問題とかは出ないというふうに。大丈夫ですかね。そこは確認しておきたいんですけど、さっき言ったんですけど。大丈夫ということで、今回出されてるということですよね。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

今後、先ほど部長が言われましたように、地域の方々にも説明をしたいと検討したいと考えているところでございます。

○委員長(平原志保君)

駐車場なんですけれども、今、この敷地内ではないところに停められて、先生たちの駐車とかされてるようですけれども、あと入口が民有地か市有地かよくわかんないんですけれども、 道路から入ったところではないところが出入口になってましたが、その辺の入口とか駐車場とかは今後、民間になった場合どうなるんですか。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

お配りしました航空写真に車がとまっているそこについては、公道、市有地になります。今 回の募集をかけるに当たりまして、法人には別に駐車場をもうけることということを条件で、 民営化をしているところです。

○委員長(平原志保君)

先ほども質問しましたけれど、出入口は、そうしますと市有地のところを、さっき行った場

所ですね。あそこからの入口を使うということですか。それとも、道路側に新たに設けるようにするんでしょうか。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

先ほど現地で見ていただいた、スロープがあるところから入っていただこうと。屋根が付いたといったところから入っていただこうと考えているところです。

○副委員長(鈴木てるみ君)

委員長を交代します。

○委員(宮内 博君)

先ほど生後57日から子供さんを保育するという方針だという,それは,法人が公式に何らかのコメントをしているということで理解してよろしいですか。

○保健福祉政策課長 (川畑信司君)

プレゼンテーション時の提案書におきまして、そこの部分が表記されてございます。生後57 日以上の乳児からお預かりしたいと思いますというようなのが、提案書の中に明記してございます。

○委員(宮内 博君)

この地域では、いわゆる市内の待機児童を見てみますと、最もこの0歳児の待機児童が多かったのかなというふうに、私は印象を受けてるんですけど。それはその保育士がやはり確保出来ないということとも相まっているという問題があると思いますが、この地域ではそういう問題は今のところないということで理解してよろしいんですか。いわゆる待機児童はいないということで理解してよろしいですか。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

基本的に、今現在、市内におきまして待機児童というのはいないと認識しておりまして、潜在的待機児童はあると思います。もちろん高千穂地区につきましても、現在の定員から大幅に少ない園児数でございますので、保育士の確保等ができれば、入れようと思えば入れられる状況だとは思います。

○委員(宮内 博君)

現在の0歳児を保育している保育士さんは正規職員ですか。

○高千穂保育園園長 (東郷美之君)

○歳児と1歳児がおりまして、0歳児2名、1歳児が6名、それを正規職員1名、それから 会計年度任用職員が2名、3名で担任しております。

○委員(宮内 博君)

先ほども少し申し上げましたけれども、その保育士の確保というのはなかなかどこでも大変だということで、これは霧島市だけではなくて、全国そういうことなんですけど。ですから、方針が示してもなかなか、いわゆる国が示している保育基準を満たすための保育士を確保するというのは難しい面というのがあるんですけれども、いわゆる生後57日で子供を預かるということができるという、その辺の方針が示されてるけれども、この法人からそれによる保育士の確保というのは、具体的にはそこまで踏み込んで示されているわけではないということで理解してよろしいんでしょうか。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

先ほど言いましたように、保育園を民営化するに当たりまして、現状を継承していただくということで、何か保護者に負担がかかるようなことがあったり、何か変える場合については、保護者の承諾を得ることということで条件でしております。サービスを向上する場合につきましても、保護者への説明があった後でそのサービスを向上するものだと考えているところでございます。

○高千穂保育園園長 (東郷美之君)

先ほど休憩中だったので、改めまして、乳児の預かり日数につきましては、57日ということで訂正させてください。

○委員長(平原志保君)

ほかないでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で、議案第73号と議案第78号の質疑を終わります。ここでしばらく 休憩します。

「休憩 午前11時58分」

「再開午前11時59分」

△ 議案第77号 財産の取得について

○委員長(平原志保君)

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第77号、財産の取得について審査します。執 行部の説明を求めます。

○教育部長(池田宏幸君)

議案第77号,財産の取得について御説明します。議案書の9ページをお開きください。集人学校給食センターの食器洗浄機その他の厨房機器を更新するに当たり,地方自治法第96条第1項第8号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により,議会の議決を求めようとするものです。詳細につきましては,引き続き,学校給食課長が説明しますので,よろしく審査いただきますようお願いいたします。

○学校給食課長(堀ノ内敬久君)

議案第77号の財産の取得について御説明します。隼人学校給食センターは、平成12年4月に開設され、建設後21年が経過しています。厨房機器等につきましても建設当時のものであり、機器の老朽化が著しい状況です。このような状況を改善するため、昨年度より厨房機器等の計画的な更新を行い、安全安心な学校給食を継続して提供できるよう、食器洗浄機、棚回転式食器消毒保管機等の厨房機器を取得しようとするものです。取得の方法は、指名競争入札により、鹿児島市伊敷町4745番地4、鹿児島アイホー調理機株式会社、代表取締役、長峯幹樹から7、165万9、500円で取得しようとするものです。施設の見取図と厨房機器等の写真については、参考資料を御覧ください。以上で、説明を終わります。

○委員長(平原志保君)

ただいま執行部の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(宮内 博君)

参考資料を御覧くださいと言われても、今、見ても能力には限界がありますので、せっかく ですから説明してもらえませんか。

○隼人学校給食センター所長(安栖賢一君)

まず、1ページ目の資料1です。大きく分けまして、隼人学校給食センター、①食器洗浄機、 ②棚回転式食器消毒保管機とあります。こちらが洗浄の部屋になります。この右側のフードス ライサーという表示があります。こちらが主に調理場になります。あと、今回、ボイラを予定 しておりますが、ボイラにつきましては、この図面でいきますと左側に別棟でボイラ室がござ います。そちらのほうに現在、ボイラが2基ありますが、その2基のうち1基を今回更新しよ うとするものであります。資料の5ページになります。機械につきましては、大きく分けまし て食器洗浄機,棚回転式食器消毒保管機,フードスライサー,小型ボイラの四つになりますが, 食器洗浄機につきましては、その中で四つの機械に分かれております。 2ページで全体図をお 示ししております。次の3ページ目から個々の機械について表示しております。3ページの①, 上の段ですが、これは、洗浄機の全体写真になります。その中で、洗浄機が大きく四つに分か れております。一つ目が自動食器浸漬機,2番目が自動食器供給装置,続きまして4ページに なります。3番目に、システム食器洗浄機、4ページに自動食器整理装置、この四つが食器洗 浄機ということです。続きまして,4ページの下のほう,②棚回転式食器消毒保管機,これが 3基あります。そのうちの2基につきましては、昨年度更新しております。今年度は中学校の レーンの洗浄機と保管機ということで、中学校のレーンにつきましては保管機は1台ですので、 この3台中1台になります。それとフードスライサー,これも2台あるわけですが,2台中1 台がよく故障があるもんですから、1台だけ先に更新しようとするものです。続きまして、最 後の5ページ目が、先ほど言いました、まず左側の写真がボイラ室です。洗浄室のすぐ隣に別 棟でボイラ室がございます。この中に2基ボイラがあるうちの古いほうのボイラを1台、今回 更新しようとするものでございます。

○委員(下深迫孝二君)

前回の説明でもありましたけれど。細かくは言えないという話でしたよね。今回も写真で示していただいたように、調子が悪くて、現在、非常に困ってると。ですから、入替えをしたいんだということでよろしいですね。

○学校給食課長(堀ノ内敬久君)

隼人学校給食センターにつきましては、令和2年から令和6年までの5年間を計画しておりまして、当初の段階で均等な金額となるような形で5年間を計画しています。その中で5年間ですので、途中でまた調子が悪くなって、早く替えたほうがいいというようなことがあれば、当初の計画よりも前倒しで更新していきたいというふうに考えております。

○委員(新橋 実君)

今回,この見取図を見ているわけですけれども、隼人学校給食センターは、調理機は全てアイホー調理機でやっているという理解でよろしいですか。ほかの企業のものも入っているのか。

その辺はどうですか。

○学校給食課長(堀ノ内敬久君)

厨房機器につきましては、ほとんどアイホー調理機で、冷凍庫、冷蔵庫につきましてはホシザキになります。あと、ボイラにつきましては、今現在使っているのが三浦工業、それ以外は全てアイホーの製品になります。

○委員(新橋 実君)

調理機関係については、全てアイホー調理機と。全てそこのほうで対応ができるという理解でいいわけですね。ボイラとか、今回ボイラも入っているわけですけれども、そういったものもアイホー調理機さんで対応できるんですか。各メーカーがあるわけですけれど、そういったものはどうなんですか。

○隼人学校給食センター所長(安栖賢一君)

今回, 更新に当たりまして, ボイラも含めた形で仕様書を作りまして入札を行ったわけですが, 直接, アイホー調理機の製品ではないと思うんですが, それはアイホー調理機のほうで, ほかの機械と含めて設置をされると。あとのメンテナンスにつきましては, 実際のメーカーのほうでされるというふうになっております。

○委員(新橋 実君)

今回,入札に5社入ってるわけですけれども,ほかのメーカーというのは,それぞれが調理機具を持っているという理解でいいですか。アイホー調理機の調理機具ではなくて,それぞれのメーカーの調理機具を持っているという理解でいいんですか。どういったメーカーなのか分かれば教えてください。

○隼人学校給食センター所長(安栖賢一君)

今回,指名しました5社は,アイホー調理機株式会社,ホシザキ南九株式会社,SS工業,株式会社中西製作所,株式会社コーワテックでございまして,この5社とも,調理機器におきまして,霧島市に指名願が出ている業者ということで,この5社を選定しました。

○委員長(平原志保君)

休憩します。

 「休憩
 午後
 0時12分」

 「再開
 午後
 0時13分」

○委員長(平原志保君)

再開します。

○教育部長(池田宏幸君)

それぞれの業者のほうで、全て調理機具の製作ができるかというお話、製造ができるかというお話であろうと思います。先ほど、今回の入札参加業者を申し上げましたけれども、例えばホシザキという会社は、今回は南九州のほうの会社が入っておりますけれども、ここは、いわゆる冷蔵庫とか冷凍庫とかというような製品については、大手のメーカーでございます。それから、下から2番目の中西製作所なんかは、ステンレス加工等において、いわゆるシンクであったり、作業台であったり、そういうものは造られると思いますので、それぞれの得意のものを組合せた上で、自社製品がない場合はこちらがオーダーしたものについて、取り寄せるなり

して、今回の入札に参加をしているものというふうに思っております。なお、先ほど所長が申 しましたけれども、メンテナンスにつきましても、第一義的には、今回、落札した業者にまず 連絡をして、その業者で対応ができないということであれば、製造元のほうに連絡をしていた だいて、メンテナンスをしていただくというような手順になるものと考えております。

○委員長(平原志保君)

休憩します。

「休憩 午後 0時15分」

「再開午後0時16分」

○委員長(平原志保君)

再開します。

○学校給食課長(堀ノ内敬久君)

今回の備品購入で購入いたします厨房機器につきましては,ボイラを除きまして,全てアイホーの製品になります。

○委員長(平原志保君)

ほかにないでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

○委員長(平原志保君)

ないようなので、以上で、議案第77号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時16分」

「再開午後0時17分」

△ 議案処理

○委員長(平原志保君)

休憩前に引き続き会議を開きます。これより議案処理に入ります。議案処理は、議案番号順 に行います。

△ 議案第73号 霧島市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○委員長(平原志保君)

まず、議案第73号、霧島市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、自由 討議に入ります。御意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で自由討議を終わります。それでは討論に入ります。討論はありませんか。まず、原案に反対の方の発言を許可します。

○委員(宮内 博君)

今回の条例改正は高千穂保育園を民営化するということの提案であるわけですけれども、これまで2014年の隼人保育所を最初に、この間、7園が民営化をされてきております。これは霧

島市がこの間進めてきた政策の一環として行われるわけでありますけれども、議論の中で、今 回, 提案をされている高千穂保育園について明らかになったのは, 民営化の計画そのものの, いわゆる地元の説明会が実施されていないということでありました。高千穂地区の非常に利便 性の高い、隣には小学校もあるというような所を、民間にそのまま売り渡していいのかどうか ということも問われる問題でありまして,地域にとっては重要な公的な財産をどういうふうに 今後使っていくのかということを問われる。そういう問題だろうというふうに思います。一応, 議論の中で,今後,説明会をやるようにしていきたいという部長の答弁もありましたけれども, そこのところはしっかり担保されるように求めていきたいというふうに思います。私どもは保 育所や、あるいは老人ホームを民営化するというのは、いわゆる、地方自治体の一つの大きな 責任である住民の福祉増進を基本とする地方公共団体の役割に逆行するものだということで, 一貫してこの間、指摘をして反対をしてまいりました。今回の高千穂保育園の民営化も、その 流れをくむものとして提案をされているということを指摘しなければなりません。全国の民間 保育所では、経営者の事情によって、保育所そのものを閉鎖せざるを得ないという、そういう 事案が発生をしていることも報告されているところでありますけれども、やはり、そういう問 題点があるという議案でもあるということを強く指摘をして、本案に対する討論としたいと思 います。

○委員長(平原志保君)

次に, 原案に賛成の方の発言を許可します。

○委員(植山利博君)

私は、議案第73号、霧島市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、賛成 の立場で討論を行います。霧島市はこれまで隼人保育園ほか6園を民営化してきました。これ までの民営化の結果,保護者の方々の御意見を聴くと,公営であったときよりもサービスの充 実強化が図られたと好評であります。例えば,一時預かりであるとか,延長保育であるとか, 病児病後児の保育であるとか、新たなニーズに対応する保育サービスが充実されてきたという ふうに認識をしております。今回の条例改正につきましても、後を引き受ける清心福祉会のプ レゼンテーションの中で,現在は生後4か月から0歳児を受け入れるということですけれども, 民営化した後は、生後57日から受け入れたい旨の発言もされているようです。このことは、0 歳児の潜在的待機児童が多い中で、保護者にとっては大変有り難いことだろうというふうに思 います。それから、現在は、給食は御飯を持っていかなければならない体制であるようですけ れども,民営化の後には完全給食を実施したい旨の発言もあったというふうに聴いております。 そのようなことから、今回の民営化は、保育サービスの充実強化や保護者にとってもニーズに 対応する柔軟な園の運営ができるものと思います。ただ,若干指摘をしたいのは,この民営化 によって、保育士の交代というようなことも当然ある程度は出てくるわけで、保護者の方が心 配されている保育士が変わるということへの不安を払拭するような手だてを、ぜひ考えていた だいて, 園と保護者と, また, 地域とが連携をして充実した園の運営がなされることを願って, 私の賛成討論といたします。

○委員長(平原志保君)

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

以上で、討論を終わります。採決します。議案第73号について、原案のとおり可決すること に賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立」

起立者6名。賛成多数と認めます。したがって、議案第73号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第77号 財産の取得について

○委員長(平原志保君)

次に、議案第77号、財産の取得について、自由討議に入ります。御意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

以上で、自由討議を終わります。それでは討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第77号については、原案のとおり可決すべきものと 決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第77号については、全会一致で原案のとおり可決 すべきものと決定しました。

△ 議案第78号 財産の処分について

○委員長(平原志保君)

次に、議案第78号、財産の処分について、自由討議に入ります。御意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

以上で、自由討議を終わります。それでは討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第78号については、原案のとおり可決すべきものと 決定することに御異議ありませんか。

「「異議あり」と言う声あり〕

ただいま御異議がありましたので、起立により採決します。議案第78号について、原案のと おり可決することに賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立」

起立者6名。賛成多数と認めます。したがって、議案第78号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 委員長報告に付け加える点

○委員長(平原志保君)

次に、委員長報告に付け加える点の確認ですが、御意見ありませんか。

「「委員長一任」と言う声あり〕

お諮りします。委員長報告については、私のほうに一任させていただきます。それでは、以 上で、審査のほうは終わります。

△ 閉会中の所管事務調査

○委員長(平原志保君)

次に、閉会中の所管事務調査について、何か御意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

以上で、閉会中の所管事務調査については終わります。

△ その他

○委員長(平原志保君)

次に, その他で, 委員の皆様から何かございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、本日の日程は全て終了しました。これで本日の委員会を閉会します。

「閉会午後0時28分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

霧島市議会 文教厚生常任委員長 平原 志保